

## 審 議 経 過

No.

1. 開会
2. あいさつ（桑本会長）
3. 地域交通会議の役割について（事務局）

### 4. 協議事項（桑本会長）

- （1）令和5年度事業報告及び一般会計決算について

※事務局より説明→承認

【質疑応答なし】

- （2）令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について

※事務局より説明→承認

【質疑応答なし】

- （3）地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について

※事務局より説明→承認

【質疑応答】

委員：利用者増加の件で、基本的に買い物を重視したダイヤになっているようで、高齢者等は利用しやすいと思うが今後の利用者増を鑑みるに、高校の登下校にも利用できるようなするなど検討してはどうか。

事務局：高齢者の移動手段確保のほか、交通機関の接続については本市も課題として捉えている。路線バスが走っているため難しいところもあるが、登下校については方向性について他の様々な事例を参考にしながら検討していきたい。

- （4）道路運送法の改正による今後の協議運賃の取り扱いについて

※事務局より説明→承認

【質疑応答】

委員：一律100円徴収しているバスの路線上にバス停を新設する場合も、協議が必要になるのか。

事務局：その場合は必要ないと考えている。

委員：補足として、運賃を新しく設定、或いは変更するときに分科会を開き協議をしていた必要があるという考え方。この交通会議にも複数の民間事業者が参加されているが、その複数の事業者が運賃協議を行うという形態が、独占禁止法に抵触する恐れがあるということで、それを避けるため今回このような制度改正がなされた。分科会に参加するのはその運賃を協議するバス事業者1社だけということになる。このバス事業者の中には、乗合タクシーも含まれる。自家用有償運送は対象になっていないためそれに関する対価については従来

通りこの交通会議での協議が可能。事務局にお願いで、このように運賃協議の運用が変わったが、運賃の内容は地域交通を考える上でも重要な要素であるため、この分科会の協議の結果については、何らかの形で、この親会議の方にも報告をお願いしたい。

事務局：運賃分科会での協議については、この親会議の方に必ず報告します。

## 5. 報告事項

(1) コミュニティすこやかバス（大川町）のバス停名称変更について

※事務局より説明

【質疑応答】

委員：Aコープ閉店とのことでバス停名称変更されているが、買物はどこでされているか

事務局：とくし丸を利用されているようです。

(2) 「グリーンスローモビリティ」試走会の報告について

※シティプロモーション推進課より説明

【質疑応答】

委員：補助金利用はあるのか。バッテリーで動くのか。導入はリースか。

CP推進課：補助金は利用している。バッテリーで動く。フル充電で300キロ程度。一晩の充電で1日もった。導入はリース。入札することになる予定。

委員：ゴルフカートに近いようだ。アクセルとブレーキのみか。ドライバー講習とは。

CP推進課：アクセルのみ。アクセルを離すとブレーキになる仕組みになっている。ドライバー講習は座学30分+実車運転

委員：予算の目安は。

CP推進課：リース半年分80万、5年リース想定。試走会では7人乗りだったが、車体長から走行に不都合な場所があり、車体が短い4人乗りも検討中。それだと金額は3分の2になる。

委員：シートベルトが無いように見えるが。

CP推進課：今回のヤマハ発動機の車種に限りシートベルトは不要で、横にベルトをつけるような形になっている。ただそれが怖いという意見もあったため、検討は必要と思っている。

委員：人件費等について、また有償、無償について

CP推進課：このグリーンスローモビリティを大川内山の方に貸与し、人件費を発生させるという考え方。今後有料とするかどうかは、今後の協議事項。有料とする場合、交通空白地自家用有償運行とするのかなど検討必要。

## 6. その他

委員：路線バスについてはお客様の負担によってその経費を賄っていくが、コミュニティバスに関しては運賃を上げるわけではないので、単純に経費の増加として負担が大きくなるという状況。その中では、どこかで利用者の負担増というのも検討する時期が来るのではないかと考える。

## 7. 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。